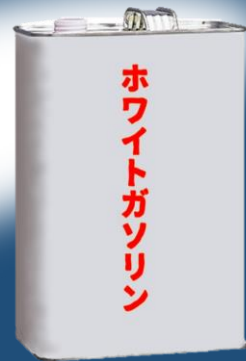




四日市市消防本部



ガソリン等を 販売

される事業者の皆様へ



ガソリンスタンドにおいてガソリンを携行缶で購入しようとする顧客や
物販店等において容器入りガソリン等を合計10L以上を目安に
購入しようとする顧客に対し、

次の**3点**についてご協力をお願いいたします。



①



本人確認

(運転免許証など)

②



使用目的

の確認

③



販売記録

の作成

※不審者を発見した場合は警察へ通報をお願いします。

(緊急時は110番)

引き続きご理解とご協力をお願いいたします。